

マルチメディアビレッジ事業の背景

1.高度情報社会への対応

平成元年、高度情報社会に対応する行政のあり方が「ふるさと創生事業推進協議会」で論議された。その答申を受け、平成3年に人材育成事業の一環として、基礎学力の向上を図るとともに、一人一人の個性を伸ばすため中学校にパソコンを導入したのが村の情報化への第一歩である。

2.教育における経緯

平成6年に通産省と文部省が支援する「100校プロジェクト」の1校に葛尾中学校が選ばれ、さらに葛尾小学校においても、平成8年度にNTTが支援する「こねっとプラン」の1校に選ばれるなど、ネットワークを活用した学習に成果をあげている。

3.庁内プロジェクトチームによる高度情報化の検討

ネットワークが教育の分野で有効に活用され、大きな成果をあげていることに注目し、庁内においても行政事務処理のOA化と合わせて、行政における高度情報化の検討が行われた。

4.自治体ネットワーク施設整備事業の導入

そのような中で、郵政省の自治体ネットワーク施設整備事業と県の補助事業の導入を決定し、同時にNTTの全面的な支援を受け、公共施設と村内全世帯をテレビ電話でネットワーク化し、映像コミュニケーションを活用することによる保健、福祉、医療、教育、産業などの行政サービスの向上をめざした。

マルチメディアビレッジ事業の概要

1.事業名及び補助率

【国庫補助金】電気通信格差是正事業（自治体ネットワーク施設整備事業）・・・補助率1/3

【県補助金】福島県自治体ネットワーク施設整備事業支援事業・・・・・・・補助率1/3

2.事業主体及び事業年度

●事業主体 葛尾村 ●事業年度 平成9年度

3.総事業費 75,000千円

4.施設概要

- ①マルチメディアセンター (43.4m²) ②映像ライブラリー装置 (VOD装置)
- ③多地点同時接続装置 (MCU装置) ④双方向画像伝送装置 (公共施設 テレビ電話機15箇所設置)
- ⑤双方向画像伝送装置 (NTTの協力によりテレビ電話機全世帯<470世帯>に無償貸与)